Technology to Inspire Innovation

航空電子

日本航空電子工業株式会社

サステナブル調達ガイドライン
（航空電子グループ）

2022 年 11 月　 6 版

日本航空電子工業株式会社

生産・環境推進部

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

はじめに

航空電子グループは、「開拓・創造・実践」の企業理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献することをグループビジョンとしています。

このビジョンのもと、航空電子グループは「航空電子グループ企業行動憲章」に基づき、CSR（ 企業の社会的責任： Corporate Social Responsibility） に積極的に取り組んでいる中、企業活動のグローバル化に伴いＣＳＲの取り組みへの要請や期待、注目が一層高まっており、企業は従来にも増して、社会的責任を果たすよう求められるようになってきています。

当社は、2015 年に「ＣＳＲ調達ガイドライン」第１版を制定し、2021 年に鉱物調達に関する近年の社会的要請などを踏まえ、第 5 版を制定し調達活動に取組んできました。
さらにサステナビリティに着目し、「人権の尊重」、「環境との調和」、「社会との調和」の方針のもとに、取組みを推進しています。
これらの取組みは、サプライチェーン全体に対しても要請されるものであることから、今回、「ＣＳＲ調達ガイドライン」を「サステナブル調達ガイドライン」と名称変更し、内容を改訂致しました。

本ガイドラインでは、当社グループの重要なパートナーである、お取引先様に遵守して頂きたい項目と内容を記述しております。お取引様各位には、本ガイドラインの内容をご理解いただき、ご賛同および実践をお願い致します。
また、お取引先様のサプライチェーンにおいても本ガイドラインを展開、活動の浸透に取組んでいただきますようお願い致します。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

サステナブル調達ガイドライン目次

Ⅰ　人権・労働…… 1
１．強制的な労働の禁止
２．非人道的な扱いの禁止
３．児童労働の禁止、若年労働者への配慮
４．差別の禁止
５．適切な賃金と手当
６．労働時間
７．結社の自由、団体交渉

Ⅱ　安全衛生…… 3
１．労働安全
２．緊急時の備え
３．労働災害・労働疾病
４．産業衛生
５．身体的負荷のかかる作業への配慮
６．機械装置の安全対策
７．施設の安全衛生
８．労働者の健康管理
９．安全衛生コミュニケーション
10．安全衛生マネジメントシステム

Ⅲ　環　境…… 6
１．製品に含有する化学物質の管理
２．製造工程で用いる化学物質の管理
３．環境マネジメントシステム
４．環境への影響の最小化(排水・汚泥・排気など)
５．環境許可証／行政認可
６．資源・エネルギーの有効活用(3R)
７．温室効果ガスの排出量削減
８．廃棄物削減
９．環境保全への取組み状況の開示

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅳ　公正取引・倫理…… 9
１．汚職・賄賂などの禁止
２．優越的地位の濫用の禁止
３．不適切な利益供与および受領の禁止
４．競争制限的行為の禁止
５．正確な製品・サービス情報の提供
６．知的財産の尊重
７．適切な輸出管理
８．情報公開
９．不正行為の予防・早期発見・通報者の保護
１０.責任ある鉱物調達への対応

Ⅴ　品質・安全性……13
１．製品安全性の確保
２．品質マネジメントシステム

Ⅵ　情報セキュリティ……14
１．コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御
２．個人情報の漏洩防止
３．顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

Ⅶ　社会貢献……15
１．社会・地域への貢献

Ⅷ　事業継続計画（ＢＣＰ）
１．事業継続計画の策定と準備

Ⅸ　取引先の管理
１．取引先の遵守状況の確認

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅰ　人権･労働

（Ⅰ－1） 強制的な労働の禁止

すべての労働者をその自由意思において雇用し、また労働者に強制的な労働を行わせない

自由意思における雇用とは、本人の自発的な決定による雇用のことです。
強制的な労働とは、自らの意思によらないすべての労働のことです。
例えば、強制、拘束、非自主的・搾取的な囚人労働、奴隷または人身売買による労働（脅迫、拉致、詐欺等による人材の譲渡、受領を含む）のようなものを指します。
自由な離職の権利がないことや、政府発行の身分証明書・パスポート・労働許可証等の原本を社員から没収し、本人の使用を妨げる行為も強制的な労働の一種です。
また、雇用契約書は雇用される社員の理解できる言語で労働条件を明示する必要があるほか、社員に対し、会社または職業紹介会社等の採用手数料等の支払いを要求してはいけません。

（Ⅰ－2） 非人道的な扱いの禁止

労働者の人権を尊重し、虐待や各種ハラスメント(嫌がらせ)をはじめとする過酷で非人道的な扱いを禁止する

非人道的扱いとは、セクシャルハラスメント、虐待、体罰、暴言、精神的または身体的強制などを指します。また、これらの事項に関し就業規則に懲戒の該当要件、種類、手順を規定し、全社員に示しておくことも重要です。

（Ⅰ－3） 児童労働の禁止、若年労働者への配慮

児童を雇用せず、また若年労働者の健康や安全が脅かされるような就労をさせない

児童とは、各国の法令で定められた雇用最低年齢、義務教育終了年齢または１５歳のいずれか最も高い年齢に満たない者を指します。
若年労働者とは、１８歳未満の労働者を指し、健康や安全が脅かされるような就労から若年労働者を保護する法規制の例としては、夜間労働や危険作業などの制限が挙げられます。
また、教育機関に在籍しながら、勤務するインターシップ等の学生労働者については、適格な教育担当者または管理者を選任し、法令に従った各種記録を維持管理し、適切なサポートおよびトレーニングの提供が必要です。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅰ－4） 差別の禁止

求人・雇用における差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める

差別とは、本人の能力・適性・成果などの合理的な要素以外により、雇用および報酬・昇進・教育の機会などの処遇取扱いに差を設けることを指します。差別の要素としては、例えば、人種・肌の色・年齢・性別・性的指向・性同一性・民族・国籍・障がい・妊娠・宗教・支持政党・組合への加入・軍役経験の有無・遺伝情報・結婚歴などがあります。また、健康診断や身体検査などが機会均等または処遇における公平を損なう場合には差別的行為とみなされます。

（Ⅰ－5） 適切な賃金と手当

労働者に少なくとも法定最低賃金を支払い、また不当な賃金減額を行わない

最低賃金とは、所在国における法令で義務付けられている最低の賃金のことであり、これを保障するとともに、超過勤務手当や法定給付を含むその他の手当を支払うことも必要です。また、賃金体系、支払時期は賃金規程等で全社員に明示し、各社員に都度支払われる賃金については、給与明細書等により正確な報酬を確認できるようにすることも必要です。

なお、不当な賃金減額とは、「懲戒処分として減給による賃金の控除を行う」ことなどを指します。

（Ⅰ－6） 労働時間

法定限度を超えないよう、労働者の労働時間・休日・休暇を適切に管理する

適切な管理とは、次のような行為を指します。

- 年間所定労働日数が法定限度を超えないこと。
- 超過勤務時間を含めた１週間当たりの労働時間（緊急時、非常時を除く）が法定限度を超えないこと。
- １週間に最低１日の休日を与えること。
- 法令に定められた年次有給休暇の権利を与えること。

（Ⅰ－7） 結社の自由、団体交渉権

労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての労働者の団結権を尊重する

各国の法令に従い、社員それぞれの自由意思による労働組合の結成・参加および団体交渉実施の権利を尊重し、社員が差別、脅迫、報復などを受けることなく経営や労働条件に関する意思疎通を図り、経営層と共有できるものとすることが重要です。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅱ　安全衛生

（Ⅱ－1） 労働安全

職場の安全に対するリスクを評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保する

職場の安全に対するリスクとは、電気その他のエネルギー、火気、乗物、滑り・つまずき易い床面、落下物などの、就業中に発生する事故や健康障害の潜在的なリスクを指します。
企業は、職務上の安全に対するリスクを特定・評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保する必要があります。
特に妊娠中の女性および授乳中の母親への合理的な配慮が必要です。

適切な設計や技術・管理手段とは、例えば、センサによる危険個所の監視、機械や装置に供給される動力源を施錠することによる遮断（ロックアウト）、動力源の遮断中にエネルギー遮断装置の操作の禁止を明示する札の設置（タグアウト）、保護メガネ・安全帽・手袋などの保護具の提供などが挙げられます。

（Ⅱ－2） 緊急時の備え

生命・身体の安全を守るため、発生しうる災害・事故などを想定のうえ、緊急時の対応策を準備し、また職場内に周知徹底する。

緊急時の対応策とは、例えば、緊急時の報告、労働者への通知、避難方法の明確化、避難施設の設置、緊急医療品の備蓄、火災探知システムの設置、火気抑制設備の設置、外部通信手段の確保、復旧計画の整備などを指します。職場内への周知徹底方法として、労働者への緊急対応教育（避難訓練を含む）を実施することや、緊急時の対応手順書などを職場内で容易に手の届く場所に保管あるいは掲示することが挙げられます。

（Ⅱ－3） 労働災害・労働疾病

労働災害および労働疾病の状況を把握し、また適切な対策を講じる

適切な対策とは、労働者による通報の促進、災害・疾病の分類や記録、必要に応じた治療の提供、災害・疾病の調査、原因排除に向けた是正対策の実行、労働者の職場復帰の促進などを可能にする制度や施策のことを指します。（労災保険への加入なども含みます。）
また、法令の定めに応じて、行政に対する必要な手続きを行うことも含まれます。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅱ－4） 産業衛生

職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭などに接する状況を把握し、また適切な対策を講じる

人体に有害な化学物質として、煤煙、蒸気、ミスト、粉塵などや、毒劇物、放射線、慢性病を引き起こす物質（鉛、アスベストなど）などが挙げられます。また、騒音や悪臭なども著しい場合には人体に有害なものとして本項の要素となります。

適切な対策とは、例えば、これらへの直接的接触機会の特定や査定、管理基準の制定及び運用、労働者への適切な教育や保護用品の提供などのことを指します。

企業は、職場において作業環境の測定を行い、有害な生物的・化学的・物理的な影響に労働者が曝露するリスクを特定・評価し、適切な管理を行う必要があります。

（Ⅱ－5） 身体的負荷のかかる作業への配慮

身体的に負荷のかかる作業を特定のうえ災害・疾病に繋がらぬよう適切に管理する

身体的に負荷のかかる作業には、手動での重量物運搬作業などの重労働のほかにも、組み立てや　データ入力などの長時間にわたる反復作業や連続作業などが含まれます。適切な管理とは、定期的な小休止、作業補助具の提供、複数作業者での分担や協力などが挙げられます。

（Ⅱ－6） 機械装置の安全対策

自社で使用する機械装置類に適切な安全対策を講じる

適切な安全対策とは、就業中に発生する事故や健康障害の防止のための管理を指し、例えば次のようなものをいいます。

フェイルセーフ(*1)、フールプルーフ(*2)、インターロック(*3)などと呼ばれる安全機構の採用、安全装置や防護壁等の設置、機械装置の定期的な検査とメンテナンスの実施。

*1 ﾌｪｲﾙｾｰﾌ　機械装置等において故障や操作ミスなどの障害が発生するということを念頭に置き、障害が発生した場合に、常に安全側にその機能を作用させる設計思想。

*2 ﾌｰﾙﾌﾟﾙｰﾌ 機械装置等において仕組みを理解していない者や知識を持たない者が操作した場合、手順を間違えた場合に危険にさらされることがないように機能しない仕組みを設計段階で安全を確保しておくこと。

*3 ｲﾝﾀｰﾛｯｸ 装置の操作を行う時、誤操作や確認不足により、定められた手順と違う操作が行われることを防止したり、正常な装置運転の行われる条件を逸脱した時、自動的に装置の運転を制御するシステム、機構のこと。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅱ－7） 施設の安全衛生

労働者の生活のために提供される施設（寮・食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保する

労働者の生活のために提供される施設とは、職場で労働者に提供される施設（トイレ、水飲み場、ロッカールーム、食堂など）、職場外で労働者に提供される施設（寮など）のことを指します。
安全衛生の確保の例として、清潔・衛生が保たれるとともに、安全な飲料水、火災対策、換気、温度管理、緊急避難路（出口）、個人所持品の安全な保管などの対策が挙げられます。

（Ⅱ－8） 労働者の健康管理

全ての労働者に対し、適切な健康管理を行う

適切な健康管理とは、少なくとも法令に定める水準において健康診断などを実施し労働者の疾病の予防と早期発見を図ることを指します。あわせて過重労働による健康障害の防止やメンタルヘルスなどのケアについても十分に配慮していく必要があります。

（Ⅱ－9） 安全衛生コミュニケーション

労働者が暴露することになるあらゆる特定される職場の危険について、
適切な安全衛生情報の教育・訓練を提供する。

あらゆる特定される職場の危険（機械、電気、化学、および物理的危険を含むがこれに限定されない）について、労働者の母国語または理解できる言語で、安全衛生関連情報の教育・訓練を適用する必要があります。安全衛生関連情報は、施設内に明確に掲載されるか、労働者が特定、アクセスできる場所に置かれるものとします。
教育・訓練は、作業の開始前にすべての労働者に、それ以降は、定期的に提供する必要があります。また、労働者から安全衛生に関わる意見をフィードバックする仕組が必要です。

（Ⅱ－10） 安全衛生マネジメントシステム

安全衛生マネジメントシステムを構築し、また運用する。

労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)は、組織とその労働者及び関係する第三者の安全・衛生・健康面の管理を、企業経営の一環として体系的に取り入れるための戦略的なマネジメントツールといえます。労働安全衛生マネジメントシステムの導入により、事件・事故、組織をとりまく脅威などのリスクを特定し管理することで組織の健全・円滑な運営を可能にします。
代表的な労働安全衛生マネジメントシステムとしては、ISO45001 などがあります。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅲ 環 境

（Ⅲ－1） 製品に含有する化学物質の管理

すべての製品に対して、法令等で指定された化学物質を管理する

製品に対する化学物質の管理とは、法令等で含有禁止に指定された化学物質を製品に含有してはならないことに加え、必要とされる表示義務を遵守することや必要とされる試験評価を行うこと等をいいます。

（Ⅲ－2） 製造工程で用いる化学物質の管理

製造工程において、所在国の法令等で指定された化学物質を管理する

化学物質管理において、法規制を遵守し、人体や環境に対して危険をもたらす物質は、特定、表示、安全な取扱、および管理が必要です。
外部環境に排出される化学物質についても排出量の把握、行政への報告などを行い、当該物質の排出量の削減に努める必要があります。

（Ⅲ－3） 環境マネジメントシステム

環境マネジメントシステムを構築し、また運用する

環境マネジメントシステムとは、環境活動を推進するための全般的な管理の仕組みをいい、組織体制・計画的活動・責任分担・慣行・手順・プロセス・経営資源を含んだものを指します。ここで環境活動とは、環境方針を作成し、その方針に従った施策を実施し、達成し、見直し、かつ維持することをいい、環境保全に対して、いわゆる PDCA サイクルを回しながら継続的改善を行うことを意味しています。
代表的な環境マネジメントシステムとしては、ISO14001 などが挙げられ、第三者認証を受けることができます。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅲ－4） 環境への影響の最小化(排水・汚泥・排気など)

排水・汚泥・排気などに関する所在国の法令等を遵守し、また必要に応じて自主規準をもって更なる改善をする

自主規準とは、法令等に定められた水準以上の環境負荷削減のための目標を持つことです。公害の発生を予防することはもとより、さらなる改善のための活動として、例えば、排水・汚泥・排気などの監視方法、制御方法、処置方法の改善や、それらの流出量の削減などが挙げられます。

（Ⅲ－5） 環境許可証／行政認可

所在国の法令等に従い、必要とされる場合は行政からの許認可を受け、また必ず要求された管理報告を行政に提出する

日本国内の場合、法令等で定められた、一定の資格を取得した管理者の設置義務として、
省エネ法：一定レベル以上のエネルギーを使用する工場におけるエネルギー管理士
大気汚染防止法等：化学物質、粉塵、煤塵を排出する工場における公害防止管理者
廃掃法：特別管理産業廃棄物管理責任者
などが挙げられます。
また事業に用いる化学物質により、毒物・劇物管理、特定化学物質管理、危険物管理などの責任者を設置する義務があります。
事業内容や工場立地により、環境影響評価、危険物取扱施設などに関する行政の許認可が必要な場合があります。

（Ⅲ－6） 資源・エネルギーの有効活用(3R)

省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、また継続的な資源・エネルギーの有効活用を図る

省資源とは、資源の有効活用を図ることをいいます。そのための手段として製品への材料使用量および廃棄物の削減、ならびに再生資源および再生部品の利用を促進すること等があります。
省エネルギーとは、熱や電力エネルギーの使用の合理化を図ることをいいます。エネルギーの節約をすることで石油、天然ガス、石炭、コークスなどの燃料資源を有効に利用することができます。３Ｒとは Reduce（削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源）を指します。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅲ－7） 温室効果ガスの排出量削減

温室効果ガスの排出量削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的削減を図る

温室効果ガスには様々なものがありますが、特に京都議定書で定められた二酸化炭素(CO_2)、メタン(CH_4)、亜酸化窒素(N_2O)、HFCs(ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ類)、PFCs(ﾊﾟｰﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ類)、SF_6(六ﾌｯ化硫黄)の６種類の物質群を指します。
継続的削減活動として、これら６種類の温室効果ガスに対して、自主的な削減目標を設定し、計画を立案し、確実に実行することが挙げられます。

（Ⅲ－8） 廃棄物削減

最終廃棄物の削減を実行するための自主目標を設定し、また継続的削減を図る

最終廃棄物とは、埋め立て、または焼却が必要な廃棄物を指します。
継続的削減活動として、最終廃棄物に対して、自主的な削減目標を設定し、計画を立案し、確実に実行することが挙げられます。

（Ⅲ－9） 環境保全への取組み状況の開示

環境活動の成果について、必要に応じ開示する

環境活動の成果とは、環境保全のために実施した対策、大気・排水・土壌等への排出物、資源使用量、廃棄物量等、また生物多様性の保全取組みなどを指し、事業所が引き起こした環境に有害な結果も含まれます。
成果を定期的に取りまとめるために、環境保全活動を行う組織と責任者をおき、環境保全活動の管理指標、目標の達成度、その他環境関連の重要事項について、継続的に記録をとります。
開示の方法として、環境報告書の公開および利害関係者への必要に応じた報告等があります。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅳ　公正取引・倫理

（Ⅳ－１） 汚職・賄賂などの禁止

政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、贈賄や違法な政治献金などを行わない

贈賄とは、公務員およびそれに準じる者（以下公務員等という）に対し、許認可や取引の獲得・維持、非公開情報の入手など、業務上の何らかの見返りを求めた金銭の提供・接待・贈り物、その他の利益や便宜の供与を行うことをいいます。
また、業務上の見返りを求めない場合であっても、公務員等に対し社会的儀礼を越えた接待・贈答を行うことも含みます。
違法な政治献金とは、例えば、許認可や取引の獲得・維持、非公開情報の入手など業務上の何らか の見返りを求める政治献金を行うことや、正規の手続きを踏まない政治献金を行うことをいいます。

（Ⅳ－２） 優越的地位の濫用の禁止

優越的地位を濫用することにより、取引先に不利益を与える行為を行わない

優越的地位の濫用とは、購入者や委託者という立場を利用して、取引先等との取引条件を一方的に決定・変更を行ったり、不合理な要求や義務を課すことをいいます。
調達取引は、契約等をベースにして誠実かつ公平・公正に行い、優越的地位を濫用するような行為を行わないことが必要です。優越的地位の濫用に関する法規制のある国では、それらの法令を遵守することです。（例えば日本における下請法など）

（Ⅳ－３） 不適切な利益供与および受領の禁止

ステークホルダーとの関係において不適切な利益の供与や受領を行わない

不適切な利益供与や利益授受とは、以下のようなものをいいます。

- 法令に定める範囲を超えて景品や賞品・賞金などを顧客に提供あるいは顧客より受領したり、社会的儀礼の範囲を超えた金品や接待を提供あるいは受領するような、賄賂性のある行為。
- 社会的秩序や健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力（犯罪組織やテロ組織など）に不適切な利益を供与する行為。
- 顧客などの業務に関する非公開の重要情報をもとに、当該会社の株式などの売買を行なうインサイダー取引。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅳ－4） 競争制限的行為の禁止

公正･透明･自由な競争を阻害する行為を行わない

競争を阻害する行為とは、同業他社との間で、製品・サービスの価格、量、販売地域などについて申し合わせを行うこと（カルテル）や、他の入札者との間で、落札者や落札価格の取り決めを行なうこと（入札談合）などをいいます。また、他社の営業秘密を違法な方法で入手・利用することや、 他社製品に関し虚偽の表示や顧客に誤解を生じさせるような表示を行うなどは、不正競争行為です。

（Ⅳ－5） 正確な製品･サービス情報の提供

消費者や顧客に対して、製品･サービスに関する正確な情報を提供する

正確な情報とは、例えば次のようなことをいいます。

- 製品やサービスに関する仕様・品質・取扱い方法が正確であること。
- 製品に使用されている部材・部品の含有物質等の情報が正確であること。
- 製品やサービスに関するカタログ等の表示および広告宣伝においては、事実と異なる表現や、消費者や顧客に内容を誤認させる表現を行わず、また他の企業や個人の中傷誹謗、権利侵害等の内容を含まないこと。

（Ⅳ－6） 知的財産の尊重

他者の知的財産権を侵害しない

知的財産とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、営業秘密等をいいます。
製品、サービスの開発 ・ 生産 ・ 販売 ・ 提供などを行う場合は、第三者の知的財産の事前調査を十分行うことが必要です。
正当な理由のある場合を除き、第三者の知的財産の無断利用は知的財産権の侵害にあたります。
また、コンピュータソフトウエアその他の著作物の違法な複製等も知的財産権の侵害にあたります。
第三者の営業秘密を違法な手段で入手・使用することも同様に知的財産権の侵害にあたります。

（Ⅳ－7） 適切な輸出管理

法令等で規制される技術や物品の輸出に関して、明確な管理体制を整備して適切な輸出手続きを行う

法令等で規制される技術や物品とは、国際合意等（ワッセナー・アレンジメント等）に基づく法規などで輸出に関する規制のある部品・製品・技術・設備・ソフトウェア等を指します。
なお、輸出に関しては監督官庁等の許可取得等の手続きが必要な場合があります。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅳ－8） 情報公開

法令等で公開を義務付けられているか否かを問わず、ステークホルダーに対して積極的に情報提供・開示を行う

ステークホルダーに情報提供 ・ 開示すべき内容とは、事業活動の内容、財務状況、業績、リスク情報（例えば大規模災害による被害、環境や社会への悪影響の発生、重大な法令違反などの発覚）等を指します。記録の改ざんや虚偽の情報開示は容認されません。
なお、重大なリスク情報については都度公開するとともに、顧客に発信することも積極的な情報提供の一例です。

（Ⅳ－9） 不正行為の予防・早期発見・通報者の保護

不正行為を予防するための活動を行い、また早期に発見し対応するための制度を整える

不正行為を予防するための活動とは、労働者への教育、啓発を行うとともに、風通しの良い職場風土を作ることです。
不正行為の早期発見対応のための制度とは、例えば次のようなものをいいます。

- 社内や社外に不正行為に関する通報窓口を設置し、経営者が不正行為を早期に発見できるように努める。
- 通報に係る情報に関する機密性、並びに通報者の匿名性を保護し、通報者に対する報復を排除する必要があります。
- 不正行為には迅速に対処し、対応結果を適宜、通報者へフィードバックする。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

（Ⅳ－10） 責任ある鉱物調達への対応

責任ある鉱物調達を行う

航空電子グループでは、調達活動における企業の社会的責任（ＣＳＲ）を果たすため、よりリスクの少ない部資材を使用する努力を継続することで、鉱物サプライチェーンにおける武装勢力への資金供与防止や人権の保護、公正な取引の推進などに資する対象鉱物(*)の責任ある調達活動に取り組みます。

鉱物調達活動においては、紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのための経済協力開発機構（OECD)「デュー・ディリジェンス・ガイダンス」の趣旨に沿った活動を推進します。

また、紛争や人権侵害などへの関与が明確な企業からの調達は行いません。
なお、DRC およびその周辺国において採掘・取引された全ての鉱物を使用しないのではなく、紛争に関わりのない鉱物の使用は認める方針です。サプライチェーン調査においては、RMI (Responsible Minerals Initiative)が発行する帳票テンプレートを用いて業界団体との連携を密にし、業界標準に基づいた合理的かつ効率的な調査を、誠意をもって行います。

取引先様には、本方針をご理解賜り、本方針に沿った調達に取り組むことを要請致します。
（航空電子グループ　責任ある鉱物調達方針）

＊対象鉱物　　３TG（錫、タンタル、タングステン、金)、　コバルトなど「責任ある鉱物調達」の対象となる鉱物

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅴ 品質･安全性

（Ⅴ－1）製品安全性の確保

自社の責任で製品設計を行う場合、製品が各国の法令等で定める安全基準を満足する

製品設計を行う際には、十分な製品安全性を確保できる設計を行い、製造者としての責任を考慮して販売する必要があります。また、製品安全性に関して法令遵守はもとより、通常有すべき安全性についても配慮が必要です。

製品安全性に関わる法令等として、日本国内の場合には電気用品安全法、消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法などが挙げられます。安全基準は法令の細則等や JIS 等で定められています。また、海外の安全規格として UL、BSI、CSA 等があります。

製品安全性の確保には、トレーサビリティ（材料・部品・工程などの履歴）などの管理および問 題解決に向けた迅速な対応策を含みます。

（Ⅴ－2）品質マネジメントシステム

品質マネジメントシステムを構築し、また運用する

品質マネジメントシステムとは、品質保証活動を推進するための全般的な管理の仕組みをいい、組織体制・計画的活動・責任分担・慣行・手順・プロセス・経営資源を含んだものを指します 。

ここで品質保証活動とは、品質方針を作成し、その方針に従った施策を実施し、達成し、見直し、かつ維持することをいい、品質保証に対して、いわゆる PDCA サイクルを回しながら継続的改善を行うことを意味しています。

代表的な品質マネジメントシステムとしては、ISO9000 ファミリー、IATF16949、ISO13485 などがあります。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅵ　情報セキュリティ

（Ⅵ－１）コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御

コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社および他者に被害を与えないように管理する

コンピュータ ・ ネットワーク上の脅威とは、例えば、コンピュータウィルス、コンピュータワームスパイウェアなどを指します。

コンピュータ ・ ネットワークに接続されたパソコン ・ 携帯端末等がコンピュータウィルス等に感染した場合、当該機種に保存されている顧客情報、機密情報が流出するおそれがあり、また他社のコンピュータ ・ システムを攻撃するなどにより、業務停滞や信用失墜などの重大な損失を招くことがあります。従って、コンピュータ ・ ネットワーク上の脅威に対して、社内外に影響を与えないための対策を講じることが重要です。

（Ⅵ－２）個人情報の漏洩防止

顧客・第三者・自社労働者の個人情報を適切に管理・保護する

個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます。）

適切な管理とは、個人情報に関する全般的な管理の仕組みの構築と運用を指し、労働者等の遵守すべき規範や方針の作成、それらに従った計画立案、施策実施、監査および見直しを含みます。

また適切な保護とは、個人情報を不正又は不当に取得、利用、開示又は漏洩しないことをいいます。

（Ⅵ－３）顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する

機密情報とは、一般的に、機密である旨が合意されている文書等（電磁的光学的に記録されたデータ情報を含む）により開示された情報や、機密である旨を告知したうえで口頭にて開示された情報を指します。

適切な管理とは、機密情報に関する全般的な管理の仕組みの構築と運用を指し、労働者等の遵守すべき規範や方針の作成、それらに従った計画立案、施策実施、監査および見直しを含みます。

また適切な保護とは、機密情報を不正又は不当に取得、利用、開示又は漏洩しないことをいいます。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅶ 社会貢献

（Ⅶ－1）社会・地域への貢献

国際社会・地域社会の発展に貢献できる活動を自主的に行う

国際社会 ・ 地域社会の発展に貢献できる活動とは、企業の経営資源を活用したコミュニティへの支援活動をいい、一般的には次のような取組みをいいます。

- 本来の業務や技術などを活用した社会貢献
- 施設や人材などを活用した非金銭的な社会貢献
- 金銭的寄付による社会貢献

具体的には、災害時における地域との連携、ボランティア、NPO/NGO などの活動支援、寄付活動、各種情報発信・紹介などの例を挙げることができます。

各企業が実施可能な活動範囲を決め、積極的な社会貢献に取り組むことです。

Ⅷ 事業継続計画(BCP)

（Ⅷ－1）事業継続計画の策定と準備

災害・事故等不測の事態が発生した場合に備え、危機管理体制を構築する。

企業は、大規模災害などによって自社もしくは自社の取引先が被災した場合に、自社が供給責任を果たすために、いち早く生産活動を再開できるように準備する必要があります。

想定されるリスク（自然災害、火災、事故等）を洗い出し、それに迅速に対応するための危機管理体制および事業継続のために最小限必要な資源※の確保について、予め準備をしておくことで、万一の場合も被害を最小限に抑え、早期復旧を図ることができます。
それによって、製品の供給を維持し、経済活動への影響を少なくすることで、社会的責任を果たすことができます。

※必要な資源とは、人（社員）、ライフライン（電気・電話・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・水道・ガス・交通等、資産（事務所、工場施設・設備等）、情報（業務に必要なデータ）、関係先（取引先、物流機能）、財務などのことをいいます。

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.

Ⅸ 取引先の管理

（Ⅸ－1）取引先の遵守状況の確認

本ガイドラインの要求事項を自らの取引先に伝達し、本ガイドラインの遵守を履行しているか確認する。

サプライチェーンにおいても本ガイドラインを展開、活動の浸透に取り組む必要があります。また、当社の要求に対する取引先の遵守状況を確認するプロセスの構築も求められるようになっています。

以上

JAE Production Support and Environmental Planning Div. Proprietary.
Japan Aviation Electronics Industry, Ltd.